

大江町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

大 江 町

目 次

1	基本的な事項	- 4 -
	(1) 町の概況	- 4 -
	(2) 人口及び産業の推移と動向	- 9 -
	(3) 町が行財政の状況	- 13 -
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	- 15 -
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	- 15 -
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	- 16 -
	(7) 計画期間	- 16 -
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	- 16 -
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 18 -
	(1) 現況と問題点	- 18 -
	(2) その対策	- 18 -
	(3) 計画	- 19 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 19 -
3	産業の振興	- 20 -
	(1) 現況と問題点	- 20 -
	(2) その対策	- 21 -
	(3) 計画	- 23 -
	(4) 産業振興促進事項	- 24 -
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 24 -
4	地域における情報化	- 25 -
	(1) 現況と問題点	- 25 -
	(2) その対策	- 25 -
	(3) 計画	- 25 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 25 -
5	交通施設の整備、交通手段の確保	- 26 -
	(1) 現況と問題点	- 26 -
	(2) その対策	- 27 -
	(3) 計画	- 27 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 28 -
6	生活環境の整備	- 29 -
	(1) 現況と問題点	- 29 -
	(2) その対策	- 30 -
	(3) 計画	- 31 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 32 -
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 33 -
	(1) 現況と問題点	- 33 -
	(2) その対策	- 33 -

(3) 計画	- 34 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 35 -
8 医療の確保	- 37 -
(1) 現況と問題点	- 37 -
(2) その対策	- 37 -
(3) 計画	- 37 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 37 -
9 教育の振興	- 38 -
(1) 現況と問題点	- 38 -
(2) その対策	- 38 -
(3) 計画	- 39 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 39 -
10 集落の整備	- 41 -
(1) 現況と問題点	- 41 -
(2) その対策	- 41 -
(3) 計画	- 41 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 41 -
11 地域文化の振興等	- 42 -
(1) 現況と問題点	- 42 -
(2) その対策	- 42 -
(3) 計画	- 42 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 42 -
12 再生可能エネルギーの利用の推進	- 43 -
(1) 現況と問題点	- 43 -
(2) その対策	- 43 -
(3) 計画	- 43 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 43 -
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	- 44 -
(1) 現況と問題点	- 44 -
(2) その対策	- 44 -
(3) 計画	- 44 -
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 44 -

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 町の概要

i) 自然的条件

大江町は、山形県のほぼ中央部、山形盆地の西部に位置し、月布川を中心に東西24km、南北16kmの東西に細長い地形となっている。

町西部は、朝日山系の小朝日岳（1,647m）古寺山（1,500.8m）等に囲まれ、東に向かい標高が下がるにしたがい田、畑、樹園地等の耕地が開け集落が散在する。本町の中心市街地である左沢は、最上川と月布川が合流する町の東端に位置している。

面積は154.08km²で、4分の3が山林で占められている。内陸性の気候で積雪寒冷地帯に属し、積雪期間は3～5ヶ月間、積雪量は町の中心部で1m前後、山間部は2～3mに達し特別豪雪地帯に指定されている。

ii) 歴史的条件

大江町は、昭和34年に左沢町と漆川村とが合併して誕生した。町名は、最上川の雄大な眺めに由来しており、「百川衆沢尽く一大江に帰する」の意を取り、町の発展の希望を託している。

左沢町は明治22年町村制施行により、左沢、藤田、小見、富沢、三郷の各村が合併し左沢村となり、明治29年に左沢町となった。左沢には中世、交通の要衝を押さえる左沢楯山城が築かれ、江戸時代から大正初期にかけて最上川舟運の中継地として栄えた。

漆川村は、昭和29年に本郷村と七軒村が合併して誕生した。本郷村は近世松山藩の所領で、明治22年の町村制施行に伴い13ヶ村が合併して誕生した。七軒村は江戸時代徳川直領で、柴橋陣屋代官の支配下で明治維新を迎え、明治22年の町村制施行に伴い7ヶ村が合併して誕生した。

iii) 社会的条件

県都山形市から北西約20kmに位置し、東西に横断する主要地方道大江西川線を中心に集落が散在している。人口の約7割が居住する町東部は、JR左沢線の始発駅である左沢駅があり、国道458号と国道287号が縦断する等交通の便も良く、山形自動車道寒河江インターチェンジまで車で約10分、山形空港まで約20分と他県へのアクセスもしやすい。

iv) 経済的条件

産業は、りんご、ラ・フランス、おうとう等の果樹・水稻を基幹作物とし、野菜、畑作物、花き、畜産等を取り入れた複合経営を主体とする農業を中心に発展してきた。農業以外の産業は、繊維工業を中心として食料品製造業、木材木製品製造業等が盛んであった。

近年は、高齢化等により農業就業人口が減少しており、第二次産業、第三次産業の比重が高まっている。

② 過疎の状況

i) 人口の動向

本町の人口は、町が誕生した昭和34年には16,731人であった。昭和50年の11,801人と比較して、平成27年には8,472人となり、28.2%減少した。また、令和2年の調査では7,646人となり、平成27年と比較して9.7%減少している。

ii) これまでの対策

昭和51年に過疎地域の指定を受け、昭和55年の「大江町過疎地域振興計画」の策定から令和3年の「大江町過疎地域持続的発展計画」の策定まで、過疎脱却に向け様々な対策を講じてきた。

ア 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

首都圏で行われる移住・交流フェア等への参加、空き家バンクの充実や定住に向けた補助、関係団体と連携した新規就農者支援等による受入体制の整備を行ってきた。

また、平成30年に元銀行の建物を改修してオープンした「まちなか交流館A T E R A」は、カフェやレンタルスペースの利用により町内外の方の交流の場となっているほか、「山里交流館やまさあべ」には町外の子供会や家族連れが訪れ、大江の自然を活かした活動を体験して好評を得ている。

イ 産業の振興

農業では、果樹団地の整備、農道網や水路、ため池等の農業用施設整備、果実流通施設、米の集出荷施設等の整備を実施し、生産性が向上してきている。りんごや西洋梨(ラ・フランス)、すももを主とする果樹や、西瓜、トマト、なす等の野菜、山菜、きのこ等の栽培拡大及びそれらの加工、流通等を含めた事業を行ってきた。

商工業では、藤田工業団地の造成(平成4年)や企業立地促進条例の制定等による企業誘致と集積化のほか、設備投資に対する支援の拡充等により町内企業の振興に努めてきた。

観光では、朝日連峰への登山や古寺、大頭森山、神通峡等の自然を活かした観光事業を進めながら、柏陵地区(平成3年)、柳川地区(平成6年)に湧出した温泉を活用したテルメ柏陵大江町健康温泉館(平成7年)や奥おおえ柳川温泉(平成7年)、交流活動の拠点となる大山自然公園(平成7年)等を整備した。観光案内等の拠点となる道の駅おおえ(平成10年)、最上川沿いの遊歩道としてフットパス(平成18年)を整備した。「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が国の重要文化的景観に選定(平成25年)された。廃校となった小学校校舎を改修し、自然体験型宿泊施設の山里交流館(平成27年)を整備した。

ウ 地域における情報化

住民の安全・安心を確立するため、災害時における適切な情報伝達手段となる防災行政無線の整備をしてきた。情報格差の是正を図るため、平成22年度に情報通信基盤(光ファイバー網)を整備し、町内ほぼ全域の集落でブロードバンドサービスの提供が図られるようになった。

町政情報等の提供のため、観光施設や防災拠点を中心にWi-Fi等の情報通信設備の整備を図るとともに、議会中継システムを導入した。

エ 交通施設の整備、交通手段の確保

過疎地域の指定を受けた昭和51年には町道の規格改良済延長がわずか15.8kmで改良率9.0%、舗装済延長が19.4km、舗装率11.0%であったが、令和6年度末では、規格改良済延長139.7km（66.4%）、舗装済延長154.6km（73.4%）とそれぞれ整備が促進された。

しかし、市街地を中心とした地域での改良舗装はある程度進み、幹線道路である主要地方道大江西川線でも山間部で工事が進んでいるものの、依然として改良が遅れている状況にある。市街地を循環する道路や工業団地へのアクセス等将来の町の発展を見据えた新たな交通網の整備を進めている。

農林道では、広域営農団地農道及び関連農道の整備をはじめ広域基幹林道等広域的農林道網の開設とともに、農林関係各種事業の導入により各集落の農林道の整備が促進された。

路線バス、乗合タクシーの運行により、交通弱者である高齢者等の生活交通手段の提供に努めてきた。

オ 生活環境施設等の整備

飲料水の供給では、水道事業の整備によって水道普及率が昭和50年の57.4%から令和6年度末では99.9%となっている。

生活排水の処理では、排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備が進められた。公共下水道は市街地及び周辺地域を計画区域として、平成6年度から整備に着手し、平成12年度から一部供用が開始された。一方、農業集落排水処理施設については、平成8年度に檜山地区を整備し、平成15年度には深沢、伏熊地区も供用を開始している。平成5年度から合併処理浄化槽設置への助成制度を設け、それぞれ地域実情に応じた整備の促進に努めている。

公園は西原公園と小漆川公園等11の都市公園、ふれあい公園、十八才地区と月布地区の農村公園や蛍水運動公園、柳川地区の山村広場等が整備されてきた。

平成15年にはJR左沢駅西側に親水公園が整備された。

消防施設では、自動車ポンプや小型動力ポンプ付軽積載車の購入、防火貯水槽の新設を行い施設の充実を図ってきている。

カ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

厚生福祉施設では、町民の健康づくりの拠点として保健センター、高齢化社会への対応として老人福祉センターが建設され、平成9年度には、福祉の拠点として総合福祉施設らふらんす大江が整備された。平成14年にはシニアセンターが整備され、交流を通じた生きがづくり、温泉を利用した介護予防に活用されている。その後、施設の老朽化と利用者減により令和2年度をもって老人福祉センターを閉館した。

児童福祉施設では農山村地域にそれぞれ、わかば保育園、ひばり保育園、つくし保育園を開設しているが、人口の減少とともに乳幼児数に地域間の格差が生じてきているため、平成13年に本郷、七軒、三郷地区を通園区とするわかば保育園として改築した。左沢地区を通園区とするさくら保育園は、移転改築を経て平成30年より町立さくら保育園を廃止し町立わかば保育園へ統合、新名称にじいろ保育園として開園し、わかば保育園に併設した子育て支援センターは、にじいろ保育園と同時に同保育園内に併設され、平成30年より子育て支援センター「ぱれっと」

として開所した。

キ 医療の確保

医師会や民間医療機関と緊密に連携を図りながら緊急医療体制の充実強化を図ってきた。
突然の心肺停止に備えた自動体外式除細動器（AED）の設置促進とドクターヘリのランデブーポイントの維持管理を図ってきた。

ク 教育の振興

学校教育では、昭和51年4月に1町1校の統合中学校が発足した。当時小学校は本校が6校、分校が1校でそのほとんどが木造校舎であり危険校舎となっていたが、昭和56年度に三郷小学校、昭和58年度に本郷西小学校、昭和60～61年度に左沢小学校、平成元年度に七軒東小学校、平成3年度に本郷東小学校、七軒西小学校についても平成6～7年度に改築を終了した。しかし、児童数減少により、左沢小学校と本郷東小学校を除き廃校となった。

近年では小学校のトイレ洋式化を行っており、快適な教育環境の整備を進めている。

社会体育施設は、町民武道館の建設、野球場及び夜間照明施設、テニスコート、陸上競技場、プールを完備した総合運動場、町民スキー場、山村地域には健康増進センターとしての体育館の整備が行われた。さらに平成10～11年度には、体育センターが完成した。

文化施設は歴史民俗資料館、町民ふれあい会館の建設が行われた。平成28年度には図書館を併設した中央公民館が改築された。

ケ 集落の整備

昭和47年から52年の集落再編事業で、下モ原団地（23戸）と山崎団地（25戸）を整備し、昭和56年に月が丘団地（54戸）、昭和63年には柏陵団地（49戸）を造成分譲し、すべてに住宅が建設された。これらの多くは町内山間集落からの移転者で占められ、町外への人口流出を押さええることはできたが、定住人口の増加には至らなかった。

平成2年に打ち立てた町外からの転入者も受け入れる大江パークタウン構想により、平成3～4年度に131区画を宅地造成し、完売しており、55%が町外からの転入者で占められた。

平成9～10年に蛍水団地（99区画）、平成13年にみなみ団地（16区画）、平成18年にきりりタウン美郷（58区画）、平成27年に藤田地区住宅団地（21区画）、令和元年にあおぞら団地（20区画）を造成分譲し完売している。

コ 地域文化の振興等

国史跡に指定された左沢楯山城跡を、町史跡公園として位置付け、保存・整備を図ってきた。

学校教育や社会教育に歴史的資産について学習する機会を設けるほか、伝統芸能については発表する機会等を用意し、より広く周知を図りながら若い世代から関わりを持ってもらう取り組みを進めることで、次代に継承する気運を高めてきた。

サ 再生可能エネルギーの利用の推進

町内の豊富な森林資源を活用するため、薪ストーブ等の設置促進や公共施設等における太陽光パネルの設置等、再生可能エネルギーの活用に取り組んできた。

iii) 現在の課題

人口減少の主な要因は、出生数の減少による自然減の影響が大きく、晩婚化、未婚化による合計特殊出生率の低下に加えて、若年女性の町外流出による社会減も要因と考えられる。また、人口減少による地域活動の継続や集落機能の維持も困難な状況が進んでいる。

このため、特に若者が安心して働ける環境整備、移住定住促進とふるさと愛の醸成、結婚・子育て支援の充実、社会福祉の充実等による地域力の強化が必要となっている。

iv) 今後の見通し

急激な人口減少が進む中ではあるが、豊かな自然に恵まれ、四季折々の多様な農産物を産出する本町の魅力に感化された人々が、町内の空き家を利用して移り住む事例や新規就農者の移住も増えてきている。また、子育て支援の充実・強化が子育て世帯の定住あるいは転入につながっている。こうした本町の魅力をさらに高め、雇用の場を確保・創出することで、定住に結びつくことが期待される。

日常生活においては、エネルギーや人件費の増加等により急激な物価高となっており、賃金上昇が追い付いていないなど家計への負担が増していることから、国や県の支援策と一体的に生活支援に取り組んでいく必要がある。

また、安全・安心で快適な住環境の整備と交通機関等の充実により、住民満足度を高めることで、人口の定着化が図られ、本町の発展につながるものと考えられる。

③ 社会的経済発展の方向

i) 産業構造の変化と経済的な立地特性

就業人口は、令和2年の国勢調査で4,075人となっており、昭和55年の6,227人と比較すると2,152人（34.6%）の減となっている。

産業別の人口構成比をみると、第一次産業が598人で14.7%、第二次産業が1,358人で33.3%、第三次産業が2,119人で52.0%となっている。第一次産業及び第二次産業の就業者の割合は今後も減少し、第三次産業は増加すると見込まれる。

町の活性化の源となる若者の定住のため、地域資源を生かした農林業や観光業の振興及び人材育成の支援等を通じた商工業の振興、さらには企業誘致を図ることにより、雇用の場の確保と雇用機会の創出に取り組んでいく必要がある。

ii) 県の総合計画等における位置付け

本町は、県都山形市を中心とする村山地域に属している。村山地域は、教育・研究、文化・スポーツ、医療等の機能集積の強みを活かし、県内外からの人材の集積、人々の多様多彩な活躍を目指し、ものづくり産業と大学や試験研究機関等との連携により、新たな産業のイノベーションの創出と、農業等地域の強みを活かした産業群の形成を進展させていくとされる。本町においても、大学や高校との連携による人材育成や地域活性化に取り組むほか、魅力ある農産品等のPRを通じて隣県との関係人口の増加を図っていく。

また、中核市である山形市を中心とした「連携中枢都市圏」の形成により、東南村山、本町が属する西村山地域、北村山の3つの地域の連携のもとで、産業・観光の振興や生活利便性の確保等、それぞれの強みを活かした取り組みを進めている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

人口は、昭和55年の11,374人と比較して、令和2年には7,646人となり、32.8%減少した。0～14歳では65.2%の減、15歳～64歳では48.4%の減となっているが、65歳以上の高齢者は76.0%の増となっている。

表1-1(1) 人口の推移

区 分	昭和35年	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)								
総数	15,819	11,374	△ 28.1	10,724	△ 5.7	9,915	△ 7.5	8,472	△ 14.6	7,646	△ 9.7
0歳～14歳	5,365	2,186	△ 59.3	1,901	△ 13.0	1,257	△ 33.9	912	△ 27.4	761	△ 16.6
15歳～64歳	9,361	7,464	△ 20.3	6,525	△ 12.6	5,556	△ 14.9	4,520	△ 18.6	3,850	△ 14.8
うち 15歳～29歳 (a)	3,269	2,038	△ 37.7	1,560	△ 23.5	1,367	△ 12.4	982	△ 28.2	835	△ 15.0
65歳以上 (b)	1,093	1,724	57.7	2,298	33.3	3,102	35.0	3,040	△ 2.0	3,035	△ 0.2
(a)/総数 若年者比率	20.7%	17.9%	-	14.5%	-	13.8%	-	11.6%	-	10.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	6.9%	15.2%	-	21.4%	-	31.3%	-	35.9%	-	39.7%	-

出所：国勢調査（総務省）

地区別の人口推移を見ると、昭和55年と比較して、令和2年には、左沢地区は25.8%の減、本郷地区は27.5%の減、七軒地区は84.5%の減と、山間部の七軒地区で大幅に減少している。

表1-1(2) 各地区の人口推移

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	11,374	10,724	△ 5.7	9,915	△ 7.5	8,472	△ 14.6	7,646	△ 9.7
左沢地区	6,305	6,157	△ 2.3	5,960	△ 3.2	5,092	△ 14.6	4,679	△ 8.1
本郷地区	3,824	3,715	△ 2.9	3,523	△ 5.2	3,101	△ 12.0	2,774	△ 10.5
七軒地区	1,245	852	△ 31.6	432	△ 49.3	279	△ 35.4	193	△ 30.8

出所：国勢調査（総務省）

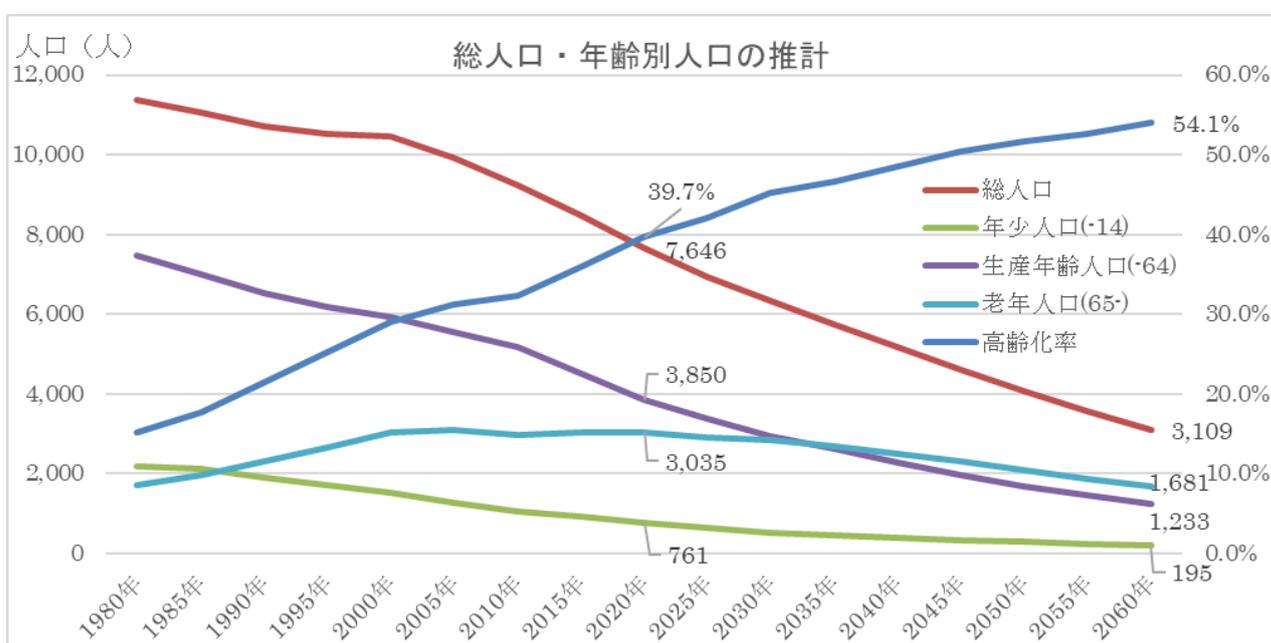
② 人口の展望

令和7年3月に改訂した大江町人口ビジョンにおける推計では、2060年の総人口は3,109人となり、2020年の40.7%の水準にまで人口減少が進むと見込まれる。本町においては、合計特殊出生率の向上と、積極的な移住・定住対策の促進等による社会減の解消に取り組むことで、緩やかな人口減少と人口構造の若返りによる持続可能な地域社会の実現を展望する。

具体的には、下記の展望を基本とし、できる限り早期に人口減少対策の効果が発揮されるよう実効性の高い取組みを進めていくことにより、2060年の人口を3,280人と推計した。

展望	[合計特殊出生率] 国の長期ビジョン等を勘案し、2040年に1.60程度になるよう2025年から正比例的に上昇した場合
	[社会移動] 国の長期ビジョン等を勘案し、2040年に社会移動が均衡した場合

表1-1 (3) 人口の推計



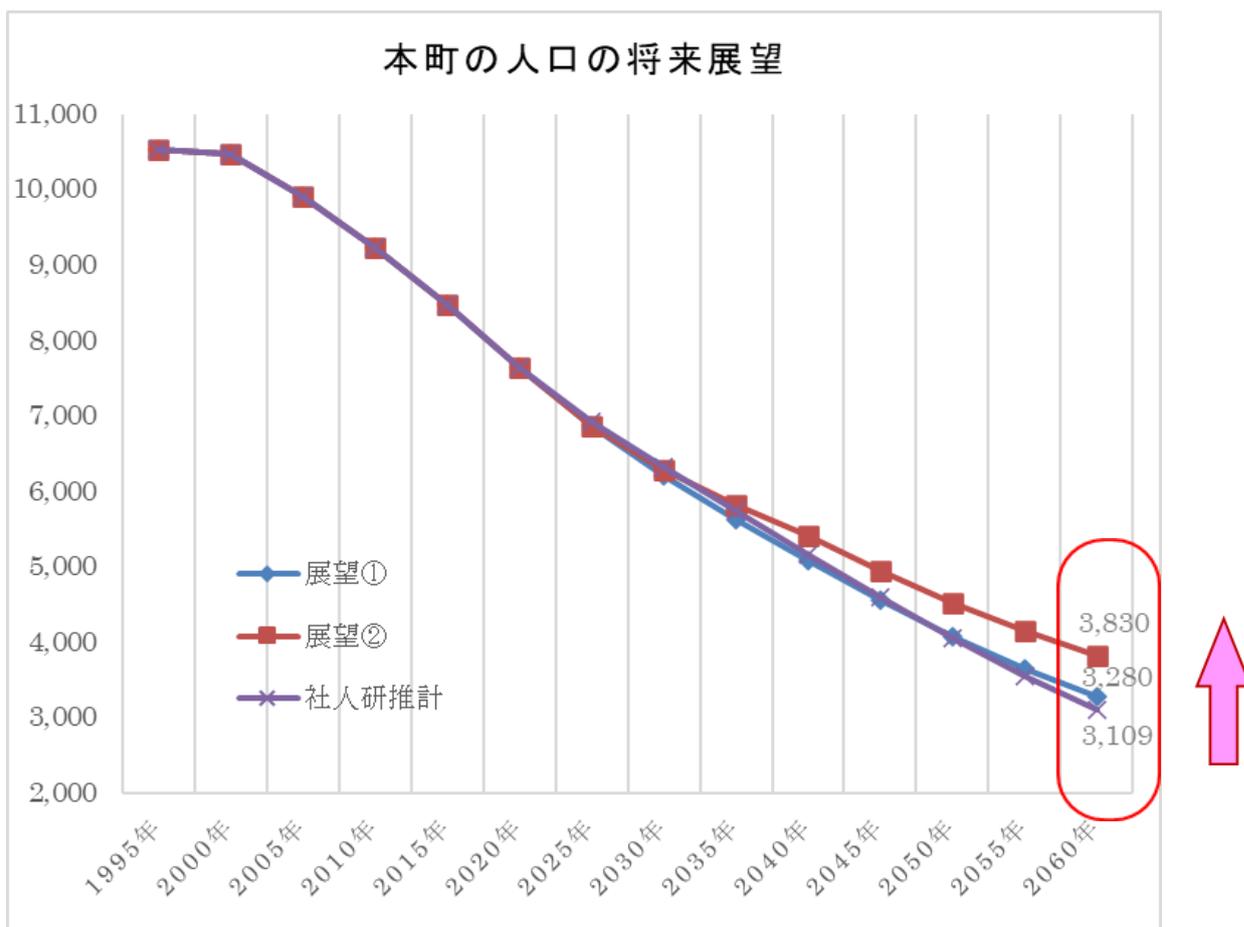
年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	← 推計 →							
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総人口	11,374	11,061	10,724	10,537	10,477	9,915	9,227	8,472	7,646	6,934	6,324	5,739	5,165	4,598	4,058	3,560	3,109
年少人口(-14)	2,186	2,117	1,901	1,701	1,513	1,257	1,059	912	761	637	511	441	381	334	279	237	195
生産年齢人口(-64)	7,464	6,989	6,525	6,183	5,931	5,556	5,185	4,520	3,850	3,374	2,953	2,617	2,279	1,948	1,684	1,448	1,233
老年人口(65-)	1,724	1,955	2,298	2,653	3,033	3,102	2,983	3,040	3,035	2,923	2,860	2,681	2,505	2,316	2,095	1,875	1,681
高齢化率	15.2%	17.7%	21.4%	25.2%	28.9%	31.3%	32.3%	35.9%	39.7%	42.2%	45.2%	46.7%	48.5%	50.4%	51.6%	52.7%	54.1%

出所：「大江町人口ビジョン（令和7年3月改訂）」

※端数処理の関係で、社人研から公表されている数値と若干の乖離が生じる値がある。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計は2050年までとなっており、それより先の年次推計は2050年の諸率をそのまま用いて推計した場合のものである。

表1-1(4) 人口の将来展望



《総人口》	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
展望①	11,061	10,724	10,537	10,477	9,915	9,227	8,472	7,646
展望②	11,061	10,724	10,537	10,477	9,915	9,227	8,472	7,646
社人研推計	11,061	10,724	10,537	10,477	9,915	9,227	8,472	7,646
《総人口》	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
展望①	6,865	6,217	5,619	5,080	4,560	4,079	3,652	3,280
展望②	6,865	6,290	5,831	5,414	4,949	4,523	4,151	3,830
社人研推計	6,934	6,324	5,739	5,165	4,598	4,058	3,560	3,109

出所：「大江町人口ビジョン（令和7年3月改訂）」

③ 産業の推移

就業人口は、昭和55年の6,227人と比較して、令和2年には4,075人となり、34.6%減少した。

産業別の構成比では、令和2年で第一次産業が14.7%、第二次産業が33.3%、第三次産業が52.0%で、現在の主要な産業は第三次産業となっている。

表 1 - 1 (5) 産業別人口の動向

区 分		総 数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
昭和55年	就業者数 (人)	6,227	1,978	2,061	2,188
	就業人口比率 (%)	100.0	31.8	33.1	35.1
	増減率 (%)	—	—	—	—
昭和60年	就業者数 (人)	6,087	1,681	2,254	2,151
	就業人口比率 (%)	100.0	27.6	37.0	35.3
	増減率 (%)	△ 2.2	△ 15.0	9.4	△ 1.7
平成2年	就業者数 (人)	5,735	1,318	2,305	2,110
	就業人口比率 (%)	100.0	23.0	40.2	36.8
	増減率 (%)	△ 5.8	△ 21.6	2.3	△ 1.9
平成7年	就業者数 (人)	5,554	1,123	2,244	2,186
	就業人口比率 (%)	100.0	20.2	40.4	39.4
	増減率 (%)	△ 3.2	△ 14.8	△ 2.6	3.6
平成12年	就業者数 (人)	5,418	929	2,162	2,327
	就業人口比率 (%)	100.0	17.1	39.9	42.9
	増減率 (%)	△ 2.4	△ 17.3	△ 3.7	6.5
平成17年	就業者数 (人)	5,085	881	1,806	2,392
	就業人口比率 (%)	99.9	17.3	35.5	47.0
	増減率 (%)	△ 6.1	△ 5.2	△ 16.5	2.8
平成22年	就業者数 (人)	4,548	678	1,604	2,261
	就業人口比率 (%)	99.9	14.9	35.3	49.7
	増減率 (%)	△ 10.6	△ 23.0	△ 11.2	△ 5.5
平成27年	就業者数 (人)	4,369	645	1,485	2,237
	就業人口比率 (%)	100.0	14.8	34.0	51.2
	増減率 (%)	△ 3.9	△ 4.9	△ 7.4	△ 1.1
令和2年	就業者数 (人)	4,075	598	1,358	2,119
	就業人口比率 (%)	100.0	14.7	33.3	52.0
	増減率 (%)	△ 6.7	△ 7.3	△ 8.6	△ 5.3

出所：国勢調査

(3) 町の行財政の状況

① 行財政の状況と動向

中長期的な財政運営に配慮し、効率的で効果的な行政運営を目指すとともに、国の交付金等の財源確保に最大限努力し、起債発行の抑制に努めることで後年度への負担を軽減してきた。

歳入面では、民間の賃上げの動きは続いているものの、上げ幅は鈍化してきており、物価高騰の影響も長期化していることから、実質賃金の伸びが大きく望めない状況にある。加えて、年収の壁引き上げの議論が進められており、基礎控除や給与所得控除の税額控除額が引き上げられることにより、地方税の増を見込むことは困難である。また、本町にとって重要な財源である地方交付税は、一般財源総額の増加を期待できるものではない。ふるさと納税に伴う寄附金については、募集適正基準の改正等による寄附額への影響が不透明な状況にある。

歳出面では、人件費は、職員の採用状況にもよるが、民間の賃上げの動きから増加が見込まれる。また、公債費は、現時点において令和10年度のピークに向かって増加が見込まれている。委託料や需用費をはじめとする物件費については、各種事務処理システム関係費用や指定管理料等の増加が懸念される。老朽化に伴う施設・設備の改修、更新等の維持補修費も増加していくものと見込まれる。特別会計への繰出金等については、水道事業及び下水道事業会計や住宅施策に伴う宅地造成事業特別会計への繰出等の増加が見込まれる。投資的経費については、道の駅再整備事業や柏陵荘跡地整備事業等の継続事業が令和6年度をもって完了したが、令和7年度からは百目木地区及び鹿子沢地区に係る治水対策事業を施行しており、今後、本工事の着手など事業が本格化していくことが想定される。

このような状況から、持続可能な安定した財政運営を確保するため、交付税措置のある過疎対策事業債を有効に活用しつつ、今まで以上に徹底した歳入確保と歳出抑制を図るとともに、選択と集中により優先する事業を見極め、財政運営を行うものとする。

広域行政としては、寒河江市、河北町、西川町、朝日町との連帯のもと1市4町で西村山広域行政事務組合を設置し、広域消防、ごみの収集処理、粗大ごみの処理、し尿の収集処理、火葬場の設置管理運営等の共同処理を行うほか、協議会や審査会等を設置して合理的で効率的な共同処理を行っている。

表1-2 (1) 本町の財政状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	5,431,055	6,168,872	6,811,625
一般財源	3,403,906	3,371,888	3,585,387
国庫支出金	886,853	646,265	1,633,928
都道府県支出金	274,749	435,119	365,314
地方債	502,200	974,500	399,200
うち過疎対策事業債	210,800	770,700	191,000
その他	363,347	741,100	827,796
歳出総額 B	5,084,414	5,877,476	6,481,949
義務的経費	2,117,500	1,818,495	1,950,247
投資的経費	1,121,583	1,749,370	792,550
うち普通建設事業	1,121,583	1,523,354	543,458
その他	1,845,331	2,309,611	3,739,152
過疎対策事業費	1,265,189	1,658,506	837,189

歳入歳出差引額 C (A-B)	346,641	291,396	329,676
翌年度へ繰越すべき財源 D	163,565	9,166	34,627
実質収支 C-D	183,076	282,230	295,049
財政力指数	0.263	0.265	0.284
公債費負担比率	18.5	10.9	13.1
実質公債費比率	12.0	6.2	6.7
起債制限比率	9.0	—	—
経常収支比率	82.5	78.8	87.6
将来負担比率	58.2	51.7	11.3
地方債現在高	5,142,851	5,198,808	5,815,210

出所：地方財政状況調

② 施設整備水準等の現況と動向

公共施設の整備状況については、地域住民の生活道路の整備を重点的に進めてきた結果、道路の改良率及び舗装率は昭和55年以降飛躍的に伸びた。しかし、本町の東西を結ぶ大動脈である主要地方道大江西川線については、今後とも早期の全線改良に向けて町を挙げて取り組んでいかなければならない。将来を見据えた新たな交通網の整備、歩行者にやさしい道づくり等の取組みが課題となっている。

水道普及率は100%に近い状況あり、近年は住宅団地造成等に伴う給配水管の新規布設のほかは、老朽管の修繕や更新が主要となってきている。

下水道については、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設の整備により、水洗化率が向上してきている。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	13.2	46.5	61.0	62.7	65.7
舗装率 (%)	15.4	57.3	68.4	71.2	72.7
農 道					
延長 (m)	136,285	106,742	14,342	26,595	20,026
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	115.3	106.0	16.9	40.6	26.4
林 道					
延長 (m)	111,479	135,800	138,875	56,359	45,562
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.3	11.2	11.4	4.6	17.3
水道普及率 (%)	88.6	93.7	99.2	99.3	99.9
水洗化率 (%)	0.9	6.4	54.7	72.5	79.9
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	4.4	6.2	1.7	1.7	2.1

(4) 地域の持続的発展の基本方針

大江町は昭和 34 年に左沢町と漆川村が合併して以来、社会基盤や生活環境の改善、地域活性化など町民の豊かで住み良いまちづくりを進めてきた。現在は少子高齢化や社会減により人口減少が進み、令和 7 年 12 月末時点の住民基本台帳において高齢化率は 43.0%となっている。

その結果、高齢者世帯の増加や地域コミュニティの低下、空き家や耕作放棄地の増加等の課題が山積している。また、経済活動においては第一次産業だけでなく、第二次・第三次産業においても労働力不足が顕著となっており、地域経済の衰退に影響を及ぼしている。

これらの課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるためには、社会基盤の整備を着実に進めつつ、若者から高齢者までが夢や生きがいを持って暮らせる社会を実現し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進していくことが必要である。また、本町ならではの地域資源を有効に活用した地域活性化や、産業においては DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等による業務の効率化と新たなビジネスモデルの構築、環境においては再生可能エネルギーの活用等による低炭素社会の実現等にも取り組んでいく必要がある。

こうした次代につなげるまちづくりを継続して進めていくための指針として、大江町総合計画（第 10 次）（令和 2 年 9 月）を策定しており、「ちょうどいい 幸せ感じるまち」を町の将来像とし、「ひと」「くらし」「しごと」の三つの柱を発展させていくこととしている。

【「ひと」歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと” づくりの実現】

先人を尊び、郷土に誇りと愛着を持ち、地域や産業を支える担い手育成を推進し、自ら学び行動する住民力のあるまちびとの育成を目指していく。

【「くらし」誰もが住み続けたいと思える、安心な”くらし”と豊かな地域社会の実現】

大規模災害に備え、危機管理機能の充実強化、社会資本の整備・充実を図り、町民が支え合い・助け合う地域づくりを通して、安全・安心なくらしを目指す。豊かな自然環境や文化資産の保全に努め、誰もが住み続けたいと思える豊かな地域社会の実現を目指していく。

【「しごと」次世代につながる大江町らしい”生業”の創造と進化の実現】

地域産業の磨き上げと後継者対策によって大江町らしい産業の持続発展を図る。多様な世代の起業と第二創業を推進していく。自然・食・景観・人の魅力を活かした交流産業の推進と、ふるさと教育を「ふるさとで働きたい」に結び付け、町の活性化につなげていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和 7 年 3 月に改訂した大江町人口ビジョン及び大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町の現状と将来の姿を踏まえ、本町の実情に応じた基本的な方向や目標を設定したものであることから、当該計画においても一部準用することとし、基本目標を次のとおり設定する。

	項目	基準値	目標値
1	人口総数（国勢調査）	7,646 人（R2）	6,217 人（R12）
2	雇用創出数※	50 人（件） （R2～R5 合計）	60 人 （R8～R12 合計）

3	転入者数	151人 (R2～R5 平均)	160人 (R8～R12 平均)
4	転出者数	194人 (R2～R5 平均)	190人 (R8～R12 平均)
5	合計特殊出生率	0.75 (R3～R5 平均)	1.27 (R12)
6	大江町に住みたいと思う町民の割合	65.5% (R5)	70% (R12)
7	経常収支比率	86.8% (R6)	90%未満 (R12)

※ 新規就農者数、起業・創業件数、企業誘致による雇用創出数、公有地等の利活用による雇用創出数、雇用促進助成金の助成対象者数の計

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、PDCA サイクルに基づき、担当部局による内部評価と「大江町まち・ひと・しごと創生町民会議」における外部評価を行い、事業の検証や見直しに取り組む。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年度に策定した「大江町公共施設等総合管理計画」については、令和2年度に策定した「大江町公共施設個別施設計画」の内容や各公共施設の現状を踏まえ、令和3年度に改定を行っている。

当該計画において、町民ニーズや政策適合性、費用対効果等の面から総合的に評価し、公共施設等の総量の適正化及び適切な維持管理を行っていくこととしており、公共施設等総合管理計画と整合するものである。

【大江町公共施設等総合管理計画】(第3章第1節 公共施設等管理の基本方針 より)

<原則1>施設保有量の最適化

従来の枠にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新時の用途見直しによる複合・集約化を進めることにより、規模の適正化を図る。

<原則2>適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の使用年数に応じた適正な維持管理、更新(建替え、集約、解体等)を行うとともに、大規模改修による施設の長寿命化を図る。

<原則3>人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

近隣施設の複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図る。

<原則 4>民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

民間にできることは民間に委ねることを基本とし、現在の運営形態（直営、委託、指定管理、貸付等）の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図る。また、施設の更新に当たっては、PFI の活用を検討する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

リモートワークの普及や個人のライフスタイルに合わせた多様な働き方、自然豊かな地域での生活への関心の高まりから、近年は首都圏から地方への移住者が増加傾向にある。本町においても移住支援施策の充実により、移住しやすい環境づくりが進んでいる。一方で、少子高齢化が進み、進学や就職を機に転出する若者も多く、さらなる人口減少と地域コミュニティの縮小が危惧される。

② 地域間交流

健康温泉館や柳川温泉、大山自然公園、道の駅等の観光施設への来訪者や花火大会等のイベントへの来訪者をまちなかにいかに誘導し、地域活性化、産業振興、定住促進につなげていくかが課題となっている。

山里交流館では自然観察等の自然を活かした体験プログラムに首都圏からの参加もあり、古寺案内センターには、アウトドアブームを背景に全国から多くの登山客の来訪がある。

その他、生活クラブ生協（埼玉県）やおおえファン倶楽部会員への情報発信、宮城県亘理町との交流事業等も実施してきた。

③ 人材育成

人口減少によりこれまで行ってきた地域活動が少しずつ困難になってきており、地域づくりの中心的な役割を担ってきた人材も高齢化が進んでいる。このため、地域の牽引役となる人材の育成と、地域の幅広い世代の住民同士が関わり合う仕組みづくりや地域コミュニティの維持が課題となっている。

(2) その対策

① 移住・定住

地域の持続的発展のためには、移住・定住先として本町が選ばれるよう積極的な情報発信と受入体制の整備が必要であり、また子育て支援や魅力的なまちづくりの推進等の取組みが重要である。

首都圏の移住・交流フェア等への参加、新規就農者支援など本町ならではの生業創出や、空き家バンクの充実、定住に特化した補助等による受入体制整備により移住定住を促進していく。

また、医療費無償化など子育て支援や教育資金の融資制度創設による若者の就学支援にも取り組むほか、住宅団地造成による住環境の整備にも取り組んでいく。

② 地域間交流

平成 10 年に開業した道の駅おおえは、老朽化しており、新たに近隣にオープンした類似施設に比べ手狭であったことから、再整備工事を行い、新たな駅舎として令和 6 年 10 月にリニューアルオープンしている。果物や米などを中心とした本町の特産品の販売や、町内外の周遊を促す情報発信の拠点としての機能を強化していく。

旧きらやか銀行をリノベーションしたまちなか交流館でマルシェ等を開催し、地域の交流を促していく。

オープン以来多くの利用がある山里交流館のさらなる利用者増に向けた施設整備を図る。

本町に居住・来訪する外国人との交流を深めるとともに、国際化に向けた住民の意識醸成を図り、国際交流を推進する。

③ 人材育成

地域の課題やニーズを踏まえ、まちづくりを通して地域のリーダーとなる人材を育成していく。また、教育の場においては、将来を担う子どもたちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材育成の環境づくりを進めていく。

地域おこし協力隊を積極的に活用し、移住者等の地域外からの新たな視点を取り入れた人材育成に取り組む。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	住宅団地整備事業	町	
	(2) 地域間交流	山里交流館管理運営事業	町	
		道の駅おおえ管理運営事業	町	
		まちなか交流館管理運営事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住促進事業	町	
		移住促進補助事業	町	
		空き家利用促進事業	町	
		地域おこし協力隊活動推進事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」の基本方針との整合をとり、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設個別管理計画の施設類型ごとの基本方針】

交流・産業施設は、町外から多くの人を訪れる観光施設や地域活性化を支援する施設が含まれる。これらの施設は大江町の魅力を発信し、移住定住の促進、地域産業の活性化に寄与する大切な資源である。今後はより魅力あふれる大江町を目指して、施設のリニューアルや他施設との一体的な整備を図っていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

農業は、長年にわたり本町の基盤となってきた産業であり、米の生産や果樹・野菜等の園芸を中心に、多彩な農業が営まれている一方で、農業従事者の高齢化・担い手不足や、有害鳥獣による農作物被害や異常気象による自然災害の多発等、農業を取り巻く情勢は大きく変化してきている。

大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）と連携し、就農希望者の確保、受入、実務研修、独立に向けたサポート体制の整備により、首都圏等からのUIJターンによる就農者が増えている。

② 林業

本町は「西山杉」の産地であり、町産木材の供給体制の整備や利用拡大、人材育成・確保等、町の8割を占める森林資源の循環利用の総合的取組みを進めてきた。

しかし、輸入木材の増加等の影響により、ほとんどの林家では農業経営の副次部門としての位置付けが強く、林業従事者の高齢化や減少が進み造林意欲は衰退してきており、手入れがされていない森林が増え荒廃が進んできている。

③ 畜産業

本町では山形県特産のやまがた地鶏の生産が行われているが、生産者数が伸び悩んでいることから、飼育羽数の拡大が課題である。食鳥処理施設が再稼働したことにより、生産から加工、販売への流れが出来つつある。

④ 商工業

藤田工業団地の造成（平成4年）や、企業立地促進条例の制定等による企業誘致と集積化のほか、設備投資に対する支援の拡充等により町内企業の振興に努めてきたが、小規模な事業所が多く、従業員100人以上の企業は1社である。

商店のほとんどが個人経営で、後継者不足による廃業もあり、商店街の空洞化や魅力低下が進み、近隣の都市圏に消費者が流出している。

地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展を推進していく必要がある。

⑤ 観光

本町は、東端の最上川、西端の磐梯朝日国立公園朝日連峰、この山容を一望できる大頭森山、深山幽谷の美しさをもち神秘的な境地に誘う古寺溪谷神通峡等の自然環境があり、世界三大舟唄とも称賛される民謡「最上川舟唄」を始め、郷土芸能等も多く保存、伝承され、「さくらんぼ」、「もも」、「すもも」、「ぶどう」、「りんご」、「西洋梨（ラ・フランス）」等の果実の生産も盛んである。

これらの豊かな自然や伝統文化、食等多彩な地域資源を活かし、「コト消費」への需要の高まり、個人旅行の増加といった観光動向を踏まえ、国内外の旅行者をひきつける、魅力ある観光地域づくりを進め、観光消費額の拡大や地域経済の好循環の創出につなげていく必要がある。

また、特色ある温泉が湧き、健康温泉館と柳川温泉の二つ異なる泉質の温泉施設を有しており、地元の人だけでなく、町外から多くの観光客が訪れている。しかし、施設の老朽化に伴い、健康温泉館は平成26年に施設の一部である「ぬくもりの湯」を改修し、魅力創出のため新たに有機

ELを採用した露天風呂を設置したほか、「やすらぎの湯」についても露天風呂を含めて令和4から5年にかけて大規模改修した。こまめに施設や設備のメンテナンスを施しながら運営しているが、交換が必要な時期に差し掛かっているもの等があり、引き続き改修や更新の対応を迫られている。

⑥ 起業

経済活動の停滞により新たな企業の誘致が困難を極める中、人口の減少、特に若者・女性の流出を抑制するためには、地域資源等を活用した新たな産業を興し、安定した就業の場の提供や起業、創業しやすい環境を整備することが重要である。

本町では、豊かな自然や四季折々の産物に注目して新しい特産品づくり及び特産品のブランド化を推進してきたが、生産性や採算性、販路拡大等問題点も多く、今後も新たな支援策を検討する必要がある。

(2) その対策

① 農業

安全性が高く高品質な農産物の生産を目指し、低農薬・有機農業を推進し、トレーサビリティの遵守により、消費者に信頼される農産物の生産体制を関係団体と連携し取り組む。

生産性の向上を図るため、生産者等との協議を通して、農地の集約やスマート農業の導入、大型農機具に対応できる農地整備の推進に努める。

米やりんご、ラ・フランス、すもも、ぶどう等高品質な生産物を新鮮な状態で提供するための設備の導入等を通して、名産地としてのブランド化に努める。

本町の農業振興のうえで中核となる認定農業者等、意欲のある農家を対象として重点的に支援を行うとともに、今後の地域農業の中心となる担い手育成に努める。

新規就農希望者に対する農地の斡旋、技術指導、資金相談、住宅の手立て等に努め、大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）と協力し、経営形態に応じた担い手を育成し、新規就農者への支援に努める。

加えて、営農組合や農業団体の農業法人化を図り、農業の振興と耕作放棄地対策を進める。

生産者と消費者との交流を通じた販路拡大やふるさと納税制度を活用し、本町の高品質の農産物のPRに努める。

併せて、灌漑施設の老朽化による施設決壊により発生する農地及び家屋等への被害を未然に防止するため、取水を行っている堰や水路、ため池の整備を図り、安定的な用水の確保に努めるとともに、担い手が将来不足することが懸念されるため、ほ場整備の実施について検討を進める。

② 林業

山形県が行っているやまがた森林ノミクスや国の新たな森林経営管理制度及び森林環境税、森林環境譲与税により林業がクローズアップされてきている状況において、国や県の事業と連携した取り組みにより、林業の再生を図る。

「西山杉」の優良材生産のため、保育、間伐の適期施業を推進するとともに、林道等の整備強化や市場が求める木材を提供できるように施策の充実を図る。

住宅建材としての利用を拡大するほか、公共建築物等への利用を促進するため「大江町の公共建

築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、積極的な木材利用を促すとともに、各種支援策を講じ、西山杉のブランド化を目指す。

山菜やきのこ等の特用林産物の育成と、除伐・間伐材を利用した林業副産品の開発を推進する。

③ 畜産業

やまがた地鶏の市場需要に応えるため、飼育羽数を拡大し、食鳥処理施設の有効活用により、フレッシュ肉の提供に努めるとともに、生産コストの低減を図るための国産飼料の活用、生肉の販売だけでなく加工商品の開発や販路拡大のための営業活動の強化に努める。

④ 商工業

本町の地域産業を活力あるものとするため、税の優遇措置や設備の近代化に対する資金融資制度等を継続し雇用機会の拡大と既存企業の育成に努める。

町内企業相互の生産技術向上等を図るため、卓越した技能を有する者や技術の開発・工夫等の分野で、企業等の発展に顕著な貢献のある者を表彰するほか、技術研修への支援を行う。

工業団地の造成により企業誘致を図る。誘致にあたっては優遇策を設け、地域の特性に合った農産物加工や技術開発・デザイン開発・情報処理・バイオマス等の再生可能エネルギー等の新たな産業の誘致を図り、併せて町内の雇用につなげるための支援策を講じる。

商工業の活性化に資する新商品開発支援や法人化支援、各店舗の情報発信や販路開拓には ICT の活用が不可欠であるため、ホームページ開設に対する支援等を図る。

多くの店舗では後継者不在が課題となっており、店舗廃業が商店街の魅力低下につながり、商店街全体に悪影響を及ぼすことから、事業承継を支援する。

⑤ 観光

観光施設の整備・充実を図るとともに、本町の歴史や文化、産業等新たな観光資源の発掘と開発に努め、有効的な活用を図る。

町の玄関口にあたる柏陵地区（道の駅おおえや健康温泉館、観光やな）や交流ステーションを町の情報拠点として位置付け、情報発信機能の充実を図るとともに、観光物産協会や観光ボランティアガイドの会等の観光に関わる団体と連携しながら、点在する観光資源のネットワーク化と観光コースの設定に努める。健康温泉館や柳川温泉といった町の重要な観光資源についても、建築当初から稼働しているボイラーをはじめ、屋根や駐車場、その他の施設や設備等が老朽化により改修や更新が必要となっており、新たな誘客を図ることを目的として改修を視野に入れた再整備に努める。

また、自然や山岳観光が若い人にも広がりを見せていることから、自然体験型宿泊施設の山里交流館や朝日連峰の登山口に整備した朝日連峰古寺案内センターへの誘客に努める。

災害により甚大な被害を受けた神通峡は、安全の見通しが立つまで遊歩道を閉鎖してきたが、整備や安全確認を行い、令和7年には全面通行可能となった。自然の原風景が残る観光地であり、町内の各観光施設への誘導及び連携を模索していく必要がある。

年間を通じて様々なイベントを開催するとともに、既存イベントの認知度向上や新たなターゲット層の確立を目指し、インバウンドを含めた関係団体、旅行代理店等と連携した観光情報の積極的・効果的な発信により、交流人口の拡大と観光客の集客、さらには定住人口の獲得を図る。

⑥ 起業

起業セミナーや研修会の開催を通して、町内の若者の起業に向けた意識啓発を図り、事業の創出に係る資金的な支援を充実させる。

事業所等における第二創業に関する資格取得を支援し、人材の育成を図る。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農村地域防災減災事業	県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業 (ため池防災環境整備)	町	
		農地耕作条件改善事業	町・ 土地改良区	
		農業競争力強化農地整備事業(金谷地区)	県	
	(3) 経営近代化施設 農業	稲作経営持続化支援事業	農業者	
	(5) 企業誘致	企業立地育成事業	町	
		工業団地造成事業	町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	観光地施設整備事業	町	
		観光施設整備事業	町	
		公園整備事業	町	
		かわまちづくり事業	町	
		交流ステーション管理運営事業	町	
		町道古寺神通峡線危険箇所点検業務	町	
		観光やな事業	町	
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	環境保全型農業直接支払交付金	町	
		農業法人化支援事業	町	
		新規就農者支援事業	町	
		未来を耕す農機具支援事業	町	
		こだわり産地拡大支援事業	町	
		農山村施設等維持管理事業	町	
鳥獣被害対策事業		町・ 農業者組織		

	商工業・6次産業化	企業技術者資格取得助成事業	町	
		町産品販路拡大事業	町	
		大江町産やまがた地鶏生産・販路拡大事業	町	
		町内消費拡大事業	町	
		町内就労促進事業	町	
		商売繁盛創出支援事業	町	
		事業承継支援事業	町	
		創業支援事業	町	
	観光	観光交流事業	町	
		旅行会社等連携事業	町	
		情報発信事業	町	
		観光物産協会運営事業	町	
		広域観光推進事業	町	
		かわまちづくり事業	町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大江町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。

なお、本区域の産業の振興について、周辺市町村及び県との連携を図っていく。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」の基本方針との整合性を図り、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設個別管理計画の施設類型ごとの基本方針】

交流・産業施設は、町外から多くの人を訪れる観光施設や地域活性化を支援する施設が含まれる。これらの施設は大江町の魅力を発信し、移住定住の促進、地域産業の活性化に寄与する大切な資源である。今後はより魅力あふれる大江町を目指して、施設のリニューアルや他施設との一体的な整備を図っていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 情報通信

通信速度が極端に遅い地域があったことから、平成22年度に本町全域に高速通信網（光ファイバー網）を整備した。

携帯電話については、平成18年度に移動体通信用鉄塔施設を整備したことにより山間地を含む主要幹線道路においては、ほぼ全域で通話が可能となっているが、幹線道路から離れた集落や地形等の理由により携帯電話が利用できない区域もある。

令和2年及び令和4年に本町を襲った豪雨災害では河川が氾濫し、住宅や農地、道路等に甚大な被害をもたらした。今後の自然災害等への対策として、防災行政無線とSNSの活用による防災情報伝達の多重化や災害時の状況把握に必要な設備の整備を図っていく必要がある。

観光面での情報通信技術の活用が重要になってきており、観光施設を中心としたWi-Fi等の環境整備により観光情報の提供の必要性が増している。

(2) その対策

① 情報通信

災害時における適切な情報伝達手段となる防災行政無線の整備を図る。

観光施設や防災拠点を中心にWi-Fi等の情報通信設備の整備を図るとともに、議会中継システムの導入により、町政情報等の提供に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	町	
	その他	地域情報通信基盤整備推進交付金事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	情報発信・活用事業	町	
		タブレット導入事業	町	
		議会映像配信事業	町	
防災行政無線運用事業		町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国県道

本町の道路交通網のうち、山形自動車道及び国県道は物流をはじめ観光等の広域的交流や遠距離通勤者の利便性向上に重要な役割を果たしており新たなネットワークづくりを含め、さらなる整備の促進に努める必要がある。

本町を通る国道は、287号、458号の2路線があるが、いずれも改良率100%、舗装率100%となっている。

県道については、主要地方道4路線（長井大江線、天童大江線、大江西川線、貫見間沢線）と一般県道2路線（中山三郷寒河江線、左沢浮島線）がある。特に主要地方道大江西川線は、町を東西に横断する道路で、中心市街地と山間地域を結ぶ日常生活の幹線道路として重要である。現在、改良工事が進められているが未改良部分が多く残されている。

県道全体の改良率も令和6年度末で92.7%、舗装率96.6%となっており、引き続き整備を推進する必要がある。また、近年の豪雨により冠水する箇所も見られている。

② 町道

令和6年度末で、町道は、概ね国県道から分岐する形で282路線、総延長210.4kmとなっている。

集落同士を結ぶ幹線道路は年々整備されているが、一級町道規格改良率は69.3%、二級町道66.8%、舗装率は一級町道72.5%、二級町道72.2%と県道より低い水準となっている。その他の町道では、規格改良率は65.9%、舗装率73.9%となっており、集落内等の家屋の比較的密集している生活道路の整備が遅れている。町道全体では、規格改良率66.4%、舗装率73.5%であり、歩道の整備等も合わせ、なお一層の計画的な整備が必要である。また、近年の豪雨により冠水する箇所も見られる。

冬期交通の確保については、年々除雪体制の整備が図られ、国県道については一部区間を除き早朝除雪による常時除雪が行われている。町道については、豪雪地帯の一部の山間地において早春の融雪時除雪となっているほかは、ほとんどの路線について早朝の常時除雪に努めている。

道路交通条件の改善とともに、他市町への通勤者が増えてきていることや、要望の多様化に対応し、今後も町の保有する除雪機械と民間除雪機械の協力を得ながら遠距離通勤に対応した安全な冬期道路交通の確保を図らなければならない。また、雪押場の確保が難しい地域においては機械による除雪が困難であるため、消雪パイプによる消雪が効率的であることから、今後も消雪施設を活用し道路交通の確保を実施していく。

車道を中心とした除雪のみならず、小中学校児童生徒や高齢者等の歩行者の安全確保のため歩道除雪体制の強化を図っていく必要がある。

③ 農林道

農道は、左沢・本郷地区を中心に各種補助事業の導入により、ほ場整備事業等の面的な整備と合わせ進められてきたが、七軒地区では、耕地が小規模で散在しているため未整備農道が多い。

林道は、各種補助事業の活用により整備が促進され、令和7年現在は、12路線46.1km、林道密度は17.5m/haとなっているが、多くは砂利道である。そのため、降雨時に砂利が流出し、路面の陥没や側溝からの溢水が発生し、通行に支障を及ぼしている。

④ 交通機関

公共交通は、JR左沢線と町営バス及び民間の路線バス、乗合タクシーを運行し、通勤・通学、買い物、通院等のほか、観光にも利用されている。

町営バスのスクールバスからの分離や、乗合タクシーの利用地域の拡大等、地域の交通機能の利便性の向上を図ってきたが、町営バスの利用者は年々減少しており、公共交通の利用促進と効率的な運行が課題となっている。

(2) その対策

① 町道

町内全域で安全で円滑な移動ができるよう必要な道路の整備を計画的に推進するとともに、安全確保の観点からガードレール、橋梁等の道路施設を含めた適正な維持・管理に努める。さらには、市街地において歩道の設置やバリアフリー化を推進し、子どもや高齢者が安心して移動できる道路づくりを推進する。

不足しているオペレーターの育成・確保とともに、除雪機械の充実を図り常時除雪体制の整備に努める。防雪柵の設置や、消雪パイプの定期点検及び必要に応じて施設の更新を実施する等、冬期間における生活道の確保に努める。

豪雨による冠水箇所については、道路側溝等の改良工事を進める。

② 農林道

農林道の整備については、生産活動を助長するとともに、地域間の交流促進や生活環境の改善と一体となった整備に努める。なお、林道については、林道の地形や傾斜等を立体的に把握する3次元化により、維持管理や効率的な横断溝の整備等を進めていく。

③ 交通機関

公共交通の利便性向上と持続可能な運行体制の確立に向けて、利用者の属性や利用データを体系的に収集・分析する。これに基づき、地域住民のニーズや社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、多様な交通手段（町営バス、乗合タクシー、デマンド型交通等）を組み合わせた運行体制を構築していく。また、地域特性を反映した社会実証等を行う。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道道路	藤田堂屋敷線道路整備事業	町	
		橋上小鉾線道路整備事業	町	
		薬師堂市野沢線道路整備事業	町	
		伏熊長峯線道路整備事業	町	
		薬師堂弁財天線道路整備事業	町	
		蛍水4号線道路整備事業	町	

	藤田地内道路整備事業	町	
	貫見中の畑線法面補修工事	町	
	(仮称) 愛宕下桜町通り線道路改良工事	町	
	左沢市街地冠水対策事業	町	
	町道舗装整備工事	町	
	町道側溝整備工事	町	
	町道維持修繕工事	町	
	町道交通安全施設整備工事	町	
	公共土木施設災害復旧事業	町	
橋りょう	橋梁補修工事	町	
(2) 農道	農道舗装事業	農業者	
	農道橋梁施設維持管理事業	町	
(3) 林道	森林管理道沢口道海線整備事業	県・町	
	林道維持補修事業	町	
	林道橋梁施設維持管理事業	町	
	林道長畑線道路改良工事	町	
(6) 自動車等 自動車	町営交通機関運行事業	町	
(8) 道路整備機械 等	除雪機械導入事業	町	
(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	町営交通機関運行事業	町	
	公共交通機関利用促進事業	協議会	
	左沢駅乗車券類簡易委託販売事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」の基本方針との整合性を図り、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方】

インフラ系公共施設については、町民の生活における重要性及び道路、上下水道、公園といった施設分類ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づくそれぞれの整備計画等に則した総量の適正化を推進することとする。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道

村山広域水道用水供給施設から受水している飲料水と、町内の切留水源、柳川水源等から取水している飲料水を供給しており、令和6年度の普及率は99.9%である。

近年は配水施設の老朽化に伴って漏水も見られるほか、近年のゲリラ豪雨等の災害に備えた自己水源の確保等が課題となっている。

② 生活排水処理

公共下水道は、平成12年度から左沢を中心に一部供用を開始した。農業集落排水処理施設は、平成8年度に檜山地区、平成15年度に深沢・伏熊地区でそれぞれ供用を開始した。住宅における合併処理浄化槽の設置補助等も併せ、生活排水処理対策を計画的に進めてきた。

その結果、令和6年度末の本町の生活排水処理人口普及率は79.5%と徐々に伸びてはきているが、接続費用や住宅改修費用等の負担が大きいことから、高齢者のみの世帯や低所得者世帯では加入が進まない等の問題もある。

③ 廃棄物処理

ゴミやし尿は、西村山広域行政事務組合の寒河江地区クリーンセンターで処理している。ゴミ収集の有料化やゴミ分別の徹底を広域的に取り組んでいる。

④ 消防施設

西村山広域消防大江分署による常備消防体制と大江町消防団の非常備消防団が連携し、消防活動を展開しているが、消防団員数は年々減少している。消防車両や地区に設置された警鐘台等の設備・施設が老朽化している。

⑤ 公営住宅等

西原6棟(22戸)、大花2棟(6戸)及び美郷2棟(12戸)の町営住宅、県営住宅(24戸)と、若者の定住を促進するため、みなみ団地に一戸建賃貸住宅(8戸)とメゾネットタイプの賃貸住宅2棟(12戸)、美郷団地に一戸建て賃貸住宅(8戸)を整備したが単身者向けアパートが不足している。

⑥ 景観形成

平成19年度に大江町景観計画を策定(平成25年8月改訂)し景観に配慮したまちづくりを進めており、平成25年3月には「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が国の重要文化的景観に選定された。

⑦ 克雪対策

左沢で約1m、山間部では2~3mの積雪となる。町全域が豪雪地域に指定されており、雪の生活への影響は大きく、住宅被害や落下事故防止の対策が必要である。

⑧ 空き家対策

人口減少に伴い、管理されていない空き家等が増加し、近隣の住環境に悪影響を与えている。

⑨ 都市再生

少子化や人口流出を要因とする急激な人口減少及び高齢化を背景として、健康で快適な生活環境を実現し、財政・経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっている。

⑩ 雨水対策

全国的に記録的短時間大雨情報が発表されるなど、短時間で多量の降雨により道路側溝や用水路が溢れ、住宅等への浸水被害が生じており、側溝、貯留施設等の整備が必要である。

(2) その対策

① 水道

安全・安心な飲料水の供給を継続していくため、適切な維持管理を行うとともに、老朽施設の更新や老朽管の布設替え、自己水源の確保に向けた調査や配水施設整備等を計画的に進めていく。

② 生活排水処理

より快適で衛生的な生活環境を形成するため、公共下水道、合併処理浄化槽等を計画的に整備するとともに、その普及に向けた取組みを行い、生活排水処理対策の一層の促進を図る。

また、生活排水処理を安定的に行うため、下水処理施設の計画的な改修・設備更新が必要である。

③ 廃棄物処理

ゴミの減量化に向けて、生ゴミの堆肥化、分別収集の徹底、買い物袋の持参運動、資源回収運動等、多様な運動に取り組む。

空き缶やたばこのポイ捨て、ゴミの不法投棄防止の広報・啓発活動を進めるとともに、クリーン作戦等の美化活動を推進するとともに、環境モデル地区を指定し、資源のリサイクル活動の普及に努める。

④ 消防施設

消防団員の確保及び技術の向上と、消防防災施設並びに消防設備の整備・更新を図り、消防団の再編と女性消防隊の組織化に努めるとともに、西村山広域消防との連携や自主防災組織の活動を推進するなど防災体制を強化する。

⑤ 公営住宅等

若い世代の定住促進のため、幼稚園・保育園、学校、公園等の公共施設の利便性を考慮した若者向けの公営住宅等の整備を推進する。

高齢者世代には、安心して暮らせるシステムの確立とバリアフリー化した公営住宅等の整備に努める。住宅不足の解消を図るため、民間で建設を行うアパートに対して支援を検討する。

⑥ 景観形成

SNS を活用した情報発信等により、景観に関する住民の意識啓発を図るとともに、優良景観を形成するための補助制度の実施や景観上重要な建造物等の維持、補修等への支援に努める。

⑦ 克雪対策

雪の住宅被害を最小限に抑えるため、雪に強い構造への改修や設備導入に対する支援を行うとともに、身体的負担の軽減を図り、雪による事故防止に努める。消流雪溝等克雪対策施設の整備について検討する。

⑧ 空き家対策

空き家の有効活用と移住・定住を推進するため空き家バンクを運営していく。また、空き家バンクを利用した売買、賃貸借に対するリフォーム補助等により利用促進を図る。さらに、安全で安心な暮らしの確保と景観の向上を図るため、空き家除去に対する支援や、危険性のある特定空き家への対策を行う。

⑨ 都市再生

立地適正化計画を策定し各種誘導区域を設定することで緩やかに都市機能の集約化を図るとともに、近隣地区との連携をとることにより都市再生を図る。

⑩ 雨水対策

雨水等の水の流れを把握し、流量に応じた側溝整備を行うとともに、一気に流下することを防ぐための貯留施設の普及を図る。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道施設整備・改築事業	町		
		農村集落排水施設	農業集落排水施設整備・改築事業	町	
		その他	浄化槽整備促進事業	町	
	(5) 消防施設	合併処理浄化槽設置整備事業	町		
		消防施設設備整備事業	町・西村山広域 行政事務組合		
	(6) 公営住宅	消防施設設備維持管理事業	町		
		町営住宅維持管理事業	町		
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	景観形成事業	町		
地域除雪活動支援事業		町			

		特定空き家除却推進事業	町	
環境		公共下水道計画事業	町	
		公共下水道施設整備・改築事業	町	
		農業集落排水計画事業	町	
		農業集落排水施設整備・改築事業	町	
		住環境整備促進事業	町	
		環境保全事業	町	
	防災・防犯		消防防災施設設備補助事業	町
		消防施設設備維持管理事業	町	
		防災対策事業	町	
		自主防災組織育成・活動支援補助事業	町	
(8)その他		百目木地区内水対策事業	町	
		鹿子沢地区内水対策事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」の基本方針との整合性を図り、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方】

インフラ系公共施設については、町民の生活における重要性及び道路、上下水道、公園といった施設分類ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づくそれぞれの整備計画等に則した総量の適正化を推進することとする。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

核家族化や共働き世帯の増加等、子育て環境の変化に対応した支援が必要になっている。

児童福祉施設は、平成30年4月1日より町立さくら保育園を廃止し町立わかば保育園へ統合、新名称にじいろ保育園として指定管理者による運営で開園した町立保育園1、私立保育園1、私立幼稚園1がある。平成13年にわかば保育園に併設した子育て支援センターは、にじいろ保育園と同時に同保育園内に併設され、同じく平成30年4月1日より子育て支援センター「ぱれっと」として開所した。

今後は、出生数の減少により、にじいろ保育園を令和9年3月31日に閉園し、その後は私立保育園1、私立幼稚園1の2園体制となるが、園児数の減少や保育需要の多様化に対応するための支援をさらに推進していくとともに、学童保育の充実や、子育てに要する経済的な負担の軽減等子育て支援体制の整備充実を図る必要がある。

② 高齢者福祉

本町の高齢化率は、令和7年4月1日現在で42.5%と、県平均（35.6%）を大きく上回り、県内で13番目に高い状況にある。

高齢化の急速な進行に伴い、高齢者のいる世帯は年々増加し、特に一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている。寝たきりや認知症等の問題が深刻化し、家族で介護するのが困難な家庭も増えてきている。

老人福祉施設は、特別養護老人ホーム「大寿荘」のほか、特別養護老人ホーム、ケアハウス、障害者支援施設等を備えた総合福祉施設「らふらんす大江」、認知症に対応したグループホーム大江が開設され、施設の充実が大きく図られてきている。今後は介護予防に力を注いでいく必要がある。

③ 障害者福祉

障害者の自立を支援するため、補装具、日常生活用具の給付や、ホームヘルプサービス等の在宅介護支援サービスの充実と障害者入所施設、障害者通所事業所の整備をしてきた。

④ 健康の増進

年々寿命が伸びてきているが、心身ともに健康で自立して過ごせる健康寿命の延伸が大切であり、適度な運動習慣と栄養バランスに配慮した食習慣の定着に向け町民が取り組みやすい環境整備が必要である。

(2) その対策

① 児童福祉

乳幼児保育や早朝・延長保育、一時保育、学童クラブ等の充実に努める。

子育てについての悩みや不安を解消するため、育児相談体制の充実や子育て支援センターの機能強化、子育て世帯の経済的・心身的負担の軽減等、安心して産み育てられる子育て支援施策を計画し、体制の整備充実に努める。

子育て時期における医療費の負担軽減を図るため、医療給付事業を継続し、子育て環境の充実を図る。

② 高齢者福祉

一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなか、在宅高齢者の心身の状況把握のための相談事業や日常生活の支援等、多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供できる環境づくりに努める。

シニアセンター等を活用した健康づくり事業の充実を図るとともに、社会活動への参画や交流の場を提供する等、高齢者が生きがいを持って生活できる体制の整備に努める。

配食サービスによる栄養面でのサポートを行う。

③ 障害者福祉

保健・医療サービスとの連携や相談体制・情報提供体制の充実を進め、地域で取り組む福祉活動を促進していく。

心身面での支援が必要となる子どもに対して、機能訓練、学習、運動等の療育が受けられる体制づくりをしていく。

④ 健康の増進

心身ともに健康で長生きするには適度な運動が必要なことから、さまざまなスポーツをプログラムとして提供する総合型地域スポーツクラブの活性化と会員の増加を図る。

各種大会の開催を通して、地域や団体の融和を図るとともに、スポーツに親しむ環境づくりを推進する。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	老人福祉施設整備事業	西村山広域行政事務組合	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	すくすくベビー給付事業	町	
		幼児給食費支援事業	町	
		私立幼稚園通園バス補助事業	町	
		高校生応援給付事業	町	
		子ども・子育て支援事業計画等策定業務	町	
		ファミリーサポートセンター事業	町	
		子育て支援センター運営事業	町	
		私立保育園延長保育事業	町	
		私立保育園一時預かり事業	町	
放課後児童クラブ運営事業	町			

		地域子ども・子育て支援事業	町	
高齢者・障害者福祉		地域生活支援事業	町	
		心身障害者福祉タクシー・給油券助成事業	町	
		特別支援学校通学支援事業	町	
		心身障害児療育手当	町	
		成年後見制度利用支援事業	町	
		在宅福祉事業	町	
		ぬくもり介護手当支給事業	町	
		福祉バス運行事業	町	
		配食サービス事業	町	
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	町	
		介護予防・日常生活支援総合事業	町	
		在宅医療・介護連携推進事業	町	
	健康づくり		健康づくり推進事業	町
		さわやか健康づくり推進事業	町	
その他		子育て支援医療給付事業	町	
		母子保健事業	町	
		予防接種事業	町	
		スポーツ大会等開催充実事業	スポーツ協会	
		総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」の基本方針との整合性を図り、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設個別管理計画の施設類型ごとの基本方針】

福祉・子育て施設は、保健センターを主とする福祉施設や保育園等の子育て支援施設が含まれる。令和2年3月に改定された「大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、大江町の堅実な暮ら

しを守るための社会福祉の充実や若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための環境整備を図ることを謳っている。公共施設はハード面の社会生活基盤であることから、時代のニーズに応じた適切な管理を実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療施設は、一般診療所（2施設）及び歯科診療所（3施設）がある。診療科目は外科、内科、歯科等であるが、小児科、眼科、耳鼻科咽喉科、整形外科、産婦人科等の診療科がない状態である。専門医師のいない診療科目については、隣接の市町に依存している状況にあるが、こうした診療の専門機関をはじめ、高度医療機関としての総合病院は、左沢市街地や本郷東部地域からは、車で20分圏域にあり、比較的恵まれた条件にある。

しかし、山間部である七軒地区に住む人や高齢者等の交通弱者にとっては、時間的、経済的な負担となっている状況にある。

(2) その対策

小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、産婦人科については、医師会や民間医療機関とも緊密に連携を図りながら救急医療体制の充実強化を図る。

乳幼児は、身体機能が未熟で不安定であり、さまざまな変化が起こりやすいため、時間外・休日の救急診療への要望が高まっていることから、関係機関と連携し、より質の高い診療体制づくりを推進する。

医療機関が近くにない地域では、救急搬送時間が余計にかかるため、突然の心肺停止に備えた自動体外式除細動器（AED）を公共施設に設置するとともに、緊急搬送に備えるため、ドクターヘリのランデブーポイントの維持管理の徹底を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(4) その他	休日診療所開設等事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本町における学校教育の現況は、令和7年度時点で小学校が2校、中学校1校であり、児童数は284名、生徒数は163名となっており、10年前と比較すると児童数で74人、生徒数で41人の減少となっている。

人材の定着・回帰のため、ふるさとを愛する心を醸成する教育と異文化を理解するための取組みを地域と学校が協働で展開する必要がある。

老朽化や耐震化への対応等、安全に学べる学校施設の整備を図ってきた。遠距離通学を余儀なくされている児童生徒もいることから、スクールバスによる遠距離通学者の安全な通学手段を確保している。

② 社会教育・社会体育

社会教育については、平成28年度に改築した中央公民館（愛称:ぷくらす、図書館併設）を拠点として、おおえ町民大学（ぷくらすカレッジ）を開校し、学童から高齢者、成人女性向け等各ステージにおいて生涯学習プログラムを設定している。今後は地域課題や社会情勢を踏まえ、事業の充実を目指す必要がある。

青少年教育については、令和2年度で青少年健全育成センターが解散し、事業は青少年育成町民会議に集約された。今後も事業を通して次世代の担い手の育成に努める。

社会体育については、体育センター、プール、陸上競技場、野球場、テニスコート等が整備されているが、これらの施設の有効活用とともに、学校体育施設の活用も図る。平成25年から総合型地域スポーツクラブが活動を開始し、生涯にわたり日常的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康づくりや世代間の交流、地域内外の交流に参加できるようになり、今後も取組みの充実に努める必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

児童生徒の快適な教育環境を整えるため、学校施設・設備の充実を図る。

大江町を愛する子どもを育成するため、各学校のコミュニティ・スクールの推進・充実を図り、地域学校協働活動の充実やふるさと学習の推進に努める。

異文化を理解し共に生きる力、コミュニケーション能力の向上に向けたALT活動の充実や、英語しか使用させない施設での国際理解研修等の取組みにより、国際的にも広い視野を持つ人材の育成に努める。

② 社会教育・社会体育

中央公民館の改築に伴い利用料金を町民限定で減免し、趣味のサークル活動等芸術文化活動がしやすい環境を整えている。今後は、その自らの学びの成果を地域に還元できるよう推進するとともに、公民館を拠点として人づくりを通じた地域づくりを推進していく。

図書館も開設から10年目を迎え、概ね順調に運営しているが、今後は、学校と連携し、幼少期から読書の楽しみを知るきっかけ作りができるような取組みを実施していく。

社会教育における青少年教育については、町青少年育成町民会議の取組みを支援し、町の中高

生を対象としたボランティア活動を継続して支援するとともに、青少年の地域活動への参加を推進していく。

社会体育については、老朽化している各体育施設を改修しながら、より魅力のある生涯スポーツプログラムを準備し、町民の社会体育の関心を高めるとともに、健康維持、増進に努める。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校施設整備事業	町	
		中学校施設整備事業	町	
		義務教育学校施設整備事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス運行事業	町	
	(3) 集会施設、体 育施設等 公民館	中央公民館管理運營業	町	
		地区公民館管理運營業	町	
	体育施設	体育施設整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	義務教育学校構想事業	町	
	生涯学習・ スポーツ	社会教育推進事業	町	
		生涯学習推進事業	町	
	その他	国際理解教育推進事業	町	
		ふくらぶ子ども教室事業	町	
		図書館管理運營業	町	
		食育・地産地消拡大推進事業	町・農業協 同組合	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画における公共施設等の管理については、「大江町公共施設等総合管理計画」並びに「大江町公共施設個別施設計画」及び「大江町学校施設長寿命化計画」の基本方針との整合性を図り、サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、適正な維持管理、更新（建替え、集約、解体等）を行うとともに、必要に応じて大規模改修による施設の長寿命化を図る。

【大江町公共施設個別管理計画の施設類型ごとの基本方針】

コミュニティ施設は、スポーツ施設や公民館等用途や規模が異なる施設が含まれており、広く町民に利用されている施設である。

このうち、小鳥山スキー場を除いた7施設は避難所として指定されていることから、災害発生時に備えて、予防保全的な管理をする必要がある。そのため避難所に指定されている7施設については、経過年数や劣化状況を加味しながら優先的に改修を実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には大小58の集落があるが、市街地では町内会的な組織であるのに対し、農山村部では地域相互扶助の連帯意識が強い組織が形成されている。

市街地では、生活様式と価値観の変化により地域活動の担い手となる若い世代の参加が低調で、いかに地域活動の担い手を育成するかが課題となっている。農山村部では、人口減少の進行により、これまで集落全体で取り組んできた集落道や用排水路の維持・管理が難しくなる等、集落の運営が困難なところもでてきている。

(2) その対策

近所づきあいや相互扶助意識を育むため、集落住民の自立性、自主性を高め地域の活性化を図る取組みを推進する。

特に若い世代では、自主的にまちづくり活動を計画し、実施するグループが見受けられるが、資金面で実行することが困難な部分もあることから、こうした部分に対する支援策を講じる。

地域の主体的活動を生み出すための地域での話し合いを深める中で、地域の課題を解決する取組みの支援充実を図る。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落活性化支援事業	町	
		まちづくりチャレンジ応援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

有形無形を問わず、先人たちが守り伝えてきた本町に多く残されている文化財や歴史的な資産は、「町の宝」として本町を象徴するものであるとともに、「大江町らしさ」をアピールできる魅力として次代に継承していく必要がある。

しかし、人口減少による後継者不足により歴史的建築や古文書等の文化財、民俗芸能等の継承が危ぶまれる現状を踏まえ、地域に残る貴重な文化財等を保存し、まちづくりへ活かす取組みを進めていかなければならない。

(2) その対策

本町にある文化財や歴史資料等の調査と掘り起こしを行うとともに、保存・活用のための取組みを推進する。特に国史跡に指定された左沢楯山城跡は、町史跡公園としての位置付けのもと、保存や整備に向けた取組みを関係機関等と連携して進め、町民が気軽に立ち寄れ、地域の歴史を感じられる場としての整備・活用を図る。

重要文化的景観の保存と活用に向けて、歴史的建築や街並みなど暮らしの風景を継承し、まちづくりに活かす取組みを展開し、観光や教育に活用する。

学校教育や社会教育に文化財等について学習する機会を設けるほか、民俗芸能団体の支援や記録作成など現状を踏まえた取組みを進めることで、次代に継承する気運を高めていく。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	左沢楯山城跡保存整備活用事業	町		
	その他	文化的景観保護推進事業	町		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財保存活用事業及び団体支援事業		町	
		埋蔵文化財保護事業		町	
		町史編さん事業		町	
歴史民俗資料館の活用事業			町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町の再生可能エネルギーの利用状況については、役場庁舎、中央公民館、体育センター、小学校の一部において太陽光発電設備が導入されているが、自然災害等の非常時における防災的な役割が主であり一部の電力を賄う程度となっている。その他の公共施設では再生可能エネルギーを導入していないことから、ゼロカーボンシティの実現に向けて積極的な導入を図っていく必要がある。

なお、「大江町環境基本条例」に基づき策定され、令和7年3月に改定した「第3次大江町環境基本計画」において、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及拡大により二酸化炭素を排出しない脱炭素社会を目指すとともに、環境配慮型の新しい産業を掘り起こし、社会・経済の問題も同時解決できる持続可能なまちづくりを推進すると規定している。

町外に頼っているエネルギー依存を低減し、町内にある豊富な森林資源を活用することによる林業の再生や、豊富な水資源の利用等を進めていく必要がある。

(2) その対策

経済の町内循環と雇用創出にもつながる町内の豊富な森林資源の活用や、太陽光発電設備の導入、CO2 排出量がゼロの電力購入等、公共施設等において再生可能エネルギーの積極的な活用を推進し、主導的な取り組みを行う。

また、木質バイオマスの利用推進を図るため、住宅等への薪ストーブやペレットストーブの導入補助に取り組むほか、近年、町内を流れる河川において小水力発電事業が計画されていることから、土地所有者や地域住民等の十分な理解のもとで、自然環境や景観、安全性に配慮した再生可能エネルギーの普及が図られるよう取り組んでいく。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー設備導入事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー設備設置補助事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

人口減少の克服と地域経済の活性化が課題であり、移住・定住の促進や出会いの機会の創出など結婚支援が必要である。

(2) その対策

婚活コーディネーターの設置、キャリア形成に関する啓発、婚活イベントの開催等により晩婚化・未婚化への対策を図っていく。

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		結婚支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

該当なし

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住促進事業	町	社会減の抑制によりコミュニティ維持及び形成を促進し、将来にわたる地域の持続的発展に資する	
		移住促進補助事業	町		
		空き家利用促進事業	町		
		地域おこし協力隊活動推進事業	町		
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	環境保全型農業直接支払交付金	町	農家等の収益確保につながる支援事業等により、地域産業の持続化及び振興に資する	
		農業法人化支援事業	町		
		新規就農者支援事業	町		
		未来を耕す農機具支援事業	町		
		こだわり産地拡大支援事業	町		
		農山村施設等維持管理事業	町		
		鳥獣被害対策事業	町・ 農業者 組織		
		企業技術者資格取得助成事業	町	商工業者の収益確保につながる支援事業等により、地域産業の持続化及び振興に資する	
		町産品販路拡大事業	町		
		大江町産やまがた地鶏生産・販路拡大事業	町		
		町内消費拡大事業	町		
		町内就労促進事業	町		
		商売繁盛創出支援事業	町		
		事業承継支援事業	町		
		創業支援事業	町		
		観光交流事業	町		観光機能の強化により、観光産業の持続化及び振興に資する
		旅行会社等連携事業	町		
		情報発信事業	町		
		観光物産協会運営事業	町		
		広域観光推進事業	町		
かわまちづくり事業	町				

3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報発信・活用事業	町	ICT技術利活用による情報発信強化により、将来にわたり住民生活の質向上に資することでコミュニティ維持に寄与する
		タブレット導入事業	町	
		議会映像配信事業	町	
		防災行政無線運用事業	町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	町営交通機関運行事業	町	持続可能な地域交通の維持により、人口の社会減の抑制とともに将来にわたるコミュニティの維持及び形成に寄与する
		公共交通機関利用促進事業	協議会	
		左沢駅乗車券類簡易委託販売事業	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	景観形成事業	町	良好な景観形成を通じた郷土愛の醸成により、将来にわたり地域づくりの担い手確保に資する
		地域除雪活動支援事業	町	雪対策の強化により、将来にわたり住民生活の質向上に資することでコミュニティの維持に寄与する
		特定空き家除却推進事業	町	特定空き家の除却推進により、将来にわたり住民生活の安心・安全に寄与する
		公共下水道計画事業	町	下水道及び農業集落排水処理施設の維持により、将来にわたり住民生活の質向上に資することでコミュニティの維持に寄与する
		公共下水道施設整備・改築事業	町	
		農業集落排水計画事業	町	
		農業集落排水施設整備・改築事業	町	
		住環境整備促進事業	町	住環境の整備及び環境保全により、将来にわたり住民生活の質向上に資することでコミュニティの維持に寄与する
		環境保全事業	町	
		消防防災施設設備補助事業	町	地域の防災力の向上により、将来にわたり住民生活の質向上に資することでコミュニティ維持に寄与する
		消防施設設備維持管理事業	町	
		防災対策事業	町	
		自主防災組織育成・活動支援補助事業	町	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	すくすくベビー給付事業	町	子育て環境の整備により、出生数の増加に資することで将来にわたりコミュニティの維持に寄与する
		幼児給食費支援事業	町	
		私立幼稚園通園バス補助事業	町	
		高校生応援給付事業	町	
		子ども・子育て支援事業計画等策定業務	町	
		ファミリーサポートセンター事業	町	
		子育て支援センター運営事業	町	
		私立保育園延長保育事業	町	
		私立保育園一時預かり事業	町	
		放課後児童クラブ運営事業	町	
		地域子ども・子育て支援事業	町	
		地域生活支援事業	町	
		心身障害者福祉タクシー・給油券助成事業	町	
		特別支援学校通学支援事業	町	
		心身障害児療育手当	町	
		成年後見制度利用支援事業	町	
		在宅福祉事業	町	
		ぬくもり介護手当支給事業	町	
		福祉バス運行事業	町	
		配食サービス事業	町	
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	町	
		介護予防・日常生活支援総合事業	町	健康維持支援の充実により、持続的に町民が総活躍できる地域社会の形成に資する
		在宅医療・介護連携推進事業	町	
健康づくり推進事業	町			
		さわやか健康づくり推進事業	町	

		子育て支援医療給付事業	町	子育て環境の整備により、出生数の増加に資することで将来にわたりコミュニティの維持に寄与する
		母子保健事業	町	
		予防接種事業	町	
		スポーツ大会等開催充実事業	スポーツ協会	
		総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育学校構想事業	町	教育の充実により、将来にわたり地域を支える人材の育成に資する
		社会教育推進事業	町	
		生涯学習推進事業	町	
		国際理解教育推進事業	町	
		ぷくらぶ子ども教室事業	町	
		図書館管理運営事業	町	
		食育・地産地消拡大推進事業	町・農業協同組合	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落活性化支援事業	町	地域課題解決に向けた支援の充実により、持続可能な集落の発展に資する
		まちづくりチャレンジ応援事業	町	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化財保存活用事業及び団体支援事業	町	町の文化の保存・活用を通じた郷土愛の醸成により、将来にわたり地域づくりの担い手の確保に資する
		埋蔵文化財保護事業	町	
		町史編さん事業	町	
		歴史民俗資料館の活用事業	町	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー設備設置補助事業	町	再生可能エネルギーの導入支援により、持続可能な社会の発展に資する